



第92期 定時株主総会 招集ご通知



日時 | 2026年6月23日（火曜日）
午前10時

場所 | 愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
当社 本社6階大会議室



トリニティ工業株式会社

証券コード：6382

熱・水・空気の総合エンジニアリング会社

TRINITY INDUSTRIAL CORP.

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第92期定時株主総会を2026年6月23日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び事業の概要につきご報告申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

当社の主要なお客様である自動車産業は、電動化・モビリティ化など抜本的な変革の真ただ中にあり、加えて、デジタル技術の進展に伴い、事業環境は着実に変化しております。このような環境の下、当社は、テクノロジーで人と社会と地球に貢献し、世の中に必要とされる会社になるべく「TRINITY VISION 2030」を掲げ、その実現に向けた挑戦を続けております。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



取締役社長 飯田 基博

〔目次〕

招集ご通知	・・・・・・・・・・	P2	計算書類	・・・・・・・・・・	P33
株主総会参考書類	・・・・・・・・・・	P5	監査報告書	・・・・・・・・・・	P36
事業報告	・・・・・・・・・・	P14	トピックス	・・・・・・・・・・	P45
連結計算書類	・・・・・・・・・・	P30			

株主各位

(証券コード 6382)
(発送日) 2026年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月1日
愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
トリニティ工業株式会社
取締役社長 飯田 基博

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.trinityind.co.jp/stocks/library/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トリニティ工業」または、「コード」に当社コード「63820」をご入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等または書面にて議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき議決権行使内容を2026年6月22日（月曜日）営業時間終了時（午後5時）までにご入力いただくか、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2026年6月22日（月曜日）営業時間終了時（午後5時）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時
2 場 所	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地 当社 本社6階大会議室 (末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照)
3 目的事項	報告事項 1. 第92期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。
- 当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①連結計算書類の「連結注記表」 ②計算書類の「個別注記表」
- 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。

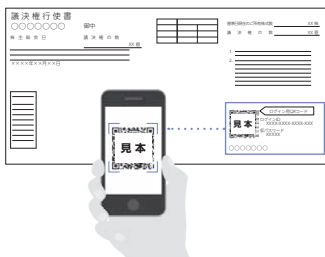
当社ウェブサイト (<https://www.trinityind.co.jp/>)

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、業績等を総合的に勘案して、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 **41円00銭**

総額 **661,606,914円**

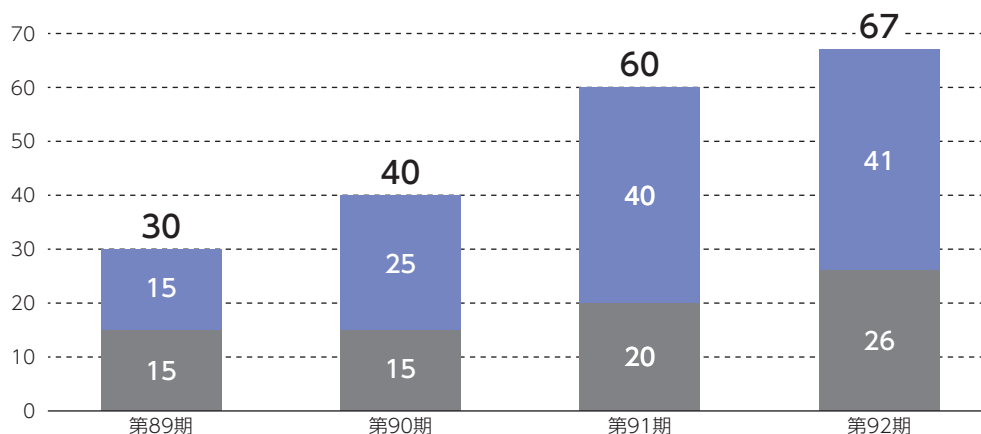
(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月24日

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



第2号議案

取締役9名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

い い だ も と ひ ろ
飯 田 基 博

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2009年 1月 同社田原工場第2製造部次長
2010年 1月 同社田原工場第1製造部長
2011年 4月 同社田原工場組立部長
2014年 1月 トヨタサウスイアフリカモータース株式会社副社長
2020年 1月 トヨタ自動車株式会社田原工場車体部長
2021年 1月 当社理事
2021年 6月 当社専務取締役
2024年 6月 当社取締役社長（現在に至る）

生年月日

1965年4月1日

所有する当社の株式数

26,500株

候補者番号

2

な り た と し お
成 田 年 男

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4月 トリニティ工業株式会社入社
2013年 1月 当社A & Gプラント事業部安全技術副部長
2015年 1月 当社設備事業部第2営業室九州営業所長
2017年 7月 当社設備事業部営業部長
2019年 6月 当社取締役
2023年 6月 当社常務取締役（現在に至る）

生年月日

1965年4月27日

所有する当社の株式数

13,800株

候補者番号

3

※^わ脇^き田^だ ^え英^い市^{いち}

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2014年 4月 同社上郷工場工務部工場企画室長
- 2019年 1月 同社上郷工場・下山工場工務部工場企画室主査
- 2020年 1月 同社先進技術統括部経理室長
- 2026年 1月 当社理事（現在に至る）

生年月日

1969年10月17日

所有する当社の株式数

4,000株

候補者番号

4

^み光^つ田^だ ^よ禎^し宏^{ひろ}

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 トリニティ工業株式会社入社
- 2009年 6月 当社A & Gプラント事業部第1設計エンジニアリング部第11設計室長
- 2015年 1月 当社設備事業部第1設計エンジニアリング副部長
- 2015年 7月 当社設備事業部第1設計エンジニアリング部長
- 2021年 6月 当社取締役（現在に至る）

生年月日

1965年9月12日

所有する当社の株式数

12,500株

候補者番号

5

と お や ま し ん じ
遠山 伸治

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2016年 1月 同社田原工場組立部技術員室長
2018年 1月 同社田原工場組立部技術員室技範
2020年 4月 同社田原工場工務部未来づくり室主査
2022年 1月 同社車両工務部田原工務室主査
2024年 1月 当社理事
2024年 6月 当社取締役（現在に至る）

生年月日

1964年10月26日

所有する当社の株式数

7,000株

候補者番号

6

な が お か よ し ゆ き
※長岡 良幸

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2012年 1月 同社高岡工場塗装部第1 塗装課長
2013年 4月 同社高岡工場塗装部技術員室主幹
2015年 1月 广汽豊田汽車有限公司塗装成形部長
2019年 1月 トヨタ自動車株式会社高岡工場塗装部塗装保全課長
2023年 1月 一汽豊田汽車有限公司塗装成形副部长
2026年 1月 トヨタ自動車株式会社高岡工場塗装成形部主幹
2026年 2月 当社理事（現在に至る）

生年月日

1968年6月23日

所有する当社の株式数

3,000株

候補者番号

7

いとう けいいち
伊藤 恵一

再任



生年月日

1967年1月12日

所有する当社の株式数

12,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 トリニティ工業株式会社入社
- 2008年 1月 当社部品事業部企画営業部営業企画室長
- 2012年 7月 当社A & Gプラント事業部企画営業部第2営業室長
- 2013年 7月 当社A & Gプラント事業部企画営業部第1営業室長
- 2021年 1月 当社設備事業部営業副部長
- 2022年 6月 当社取締役（現在に至る）

候補者番号

8

やまだ ちひろ
山田 智博

再任



生年月日

1966年7月2日

所有する当社の株式数

9,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1989年 4月 トリニティ工業株式会社入社
- 2013年 1月 当社部品事業部生産技術部内外装生技室長
- 2014年 9月 東莞佳立汽車飾件有限公司董事総経理
- 2019年 1月 当社部品事業部企画副部長
- 2021年 1月 丘比克(天津)転印有限公司董事総経理
- 2023年 6月 当社部品事業部企画部主査
- 2023年 6月 当社取締役（現在に至る）



生年月日

1959年2月13日

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2006年 6月 トヨタモーターコーポレーションオーストラリア株式会社
エグゼクティブバイスプレジデント
2010年 1月 トヨタ自動車株式会社関連事業室海外グループ主査
2011年 1月 トヨタモーターアジアパシフィック株式会社
シニアバイスプレジデント
2014年 6月 豊田鉄工株式会社取締役
2019年 6月 同社専務取締役
2022年 6月 同社シニアエグゼクティブアドバイザー
2024年 6月 同社アドバイザー（現在に至る）

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 向山和秀氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
向山和秀氏につきましては、客観的な立場から、専門分野を含めた幅広い経験・見識に基づいた助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社と向山和秀氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、この場合の賠償責任限度額は、法令の定める額となります。
6. 向山和秀氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月に更新しております。また2026年10月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
② 保険料
保険料は、全額会社負担としております。

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役山田美典氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役本間圭祐氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者土井彰一郎氏は監査役本間圭祐氏の後任となりますので、選任されました場合の任期は、定款第29条第2項の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

※^ど土井^し^{しょう}彰^い一郎^ち^{ろう}

社外

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 2003年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
- 2018年 1月 トヨタモーターノースアメリカ株式会社
パワートレーン・シェル/ファンクション・
エレクトロニクス/エレクトリカル調達グループマネージャー
- 2022年 1月 トヨタ自動車株式会社資材・設備調達部資材・物流室長
- 2026年 1月 同社資材・設備調達部長（現在に至る）

生年月日

1980年10月28日

所有する当社の株式数

なし

候補者番号

2

※^お大橋^お^{はし}伸子^の^ぶ^こ（本名：加藤 伸子）

社外

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1998年10月 中央監査法人入所
- 2008年 9月 あらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所
- 2019年 8月 大橋伸子公認会計士事務所開設代表（現在に至る）
- 2024年 3月 初穂商事株式会社社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

生年月日

1972年11月17日

所有する当社の株式数

なし

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月に更新し、2026年10月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である監査役がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は、全額会社負担としております
4. 土井彰一郎氏、大橋伸子氏の両氏は、社外監査役候補者であります。
5. 社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
土井彰一郎氏につきましては、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんがトヨタ自動車株式会社での豊富な経験、知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
大橋伸子氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験、知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 土井彰一郎氏は、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。
7. 当社と土井彰一郎氏、大橋伸子氏の両氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
なお、この場合の賠償責任の限度額は、法令の定める額となります。
8. 大橋伸子氏が社外監査役に就任した場合、同氏は東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

第4号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役9名に対し、当期の業績等を勘案し相当である額として役員賞与総額44,007,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費は持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復傾向となっておりま
す。しかしながら、アメリカの政策動向、金融資本市場の変動、物価上昇および中東情勢の影響などにより、景気
の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

こうした事業環境のもと、当社グループにおきましては、お客様のカーボンニュートラルおよびサーキュラーエ
コノミーの実現に積極的に貢献するとともに、設備部門では、既受注プロジェクトの着実な遂行、塗装機器の収益
拡大、非自動車産業への販売拡大、新製品の開発に取り組んでまいりました。自動車部品部門では、大型成形品の
生産拡大等を通じてお客様のニーズに応えるとともに、異業種を含む新たな領域への拡大や変種変量に強い柔軟な
生産体制の構築に取り組んでまいりました。

これらの施策を着実に進めてまいりましたが、当社グループの当連結会計年度の売上高は389億6千万円と前年
同期に比べ12億5千6百万円（3.1%減）の減収となりました。

営業利益は31億9千万円と前年同期に比べ5千4百万円（1.7%減）の減益、経常利益は37億2千8百万円と前
年同期に比べ2億6百万円（5.9%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は26億8千8百万円と前年同期
に比べ2億8千5百万円（11.9%増）の増益となりました。

売上高	前連結会計年度比	389億6千万円	3.1%減	経常利益	前連結会計年度比	37億2千8百万円	5.9%増
営業利益	前連結会計年度比	31億9千万円	1.7%減	親会社株主に帰属する 当期純利益	前連結会計年度比	26億8千8百万円	11.9%増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

設備部門

売上高

(単位：百万円)

29,903

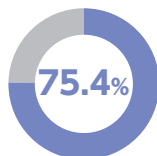
29,371

第91期(2025年3月期)

第92期(2026年3月期)

設備部門は、塗装設備納入等の減少により売上高は293億7千1百万円と前年同期に比べ5億3千1百万円（1.8%減）の減収、営業利益は41億5千5百万円と前年同期に比べ2億7千7百万円（7.1%増）の増益となりました。

売上高構成比



自動車部品部門

売上高

(単位：百万円)

10,313

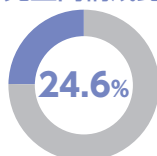
9,588

第91期(2025年3月期)

第92期(2026年3月期)

自動車部品部門は、内装部品及び外装部品の生産・販売の減少により売上高は95億8千8百万円と前年同期に比べ7億2千5百万円（7.0%減）の減収、営業利益は10億5千9百万円と前年同期に比べ2億4千5百万円（18.8%減）の減益となりました。

売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、26億3百万円であり、主要なものはTrinity Technical Solution Center (TTSC) 及び自動車部品部門の生産施設であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「熱・水・空気」の総合エンジニアリング会社として、技術力とモノづくりの力を競争力の源泉とし、「テクノロジーで地球にやさしい未来へ」を掲げ、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなど持続可能な地球・社会の実現に向けた価値提供に取り組んでまいりました。

<取り巻く環境>

当社を取り巻く事業環境は、これまでも増して激しく変化しております。日本国内では、賃金上昇とインフレの相互作用に加え、為替変動の影響も重なり、物価上昇が続いております。一方で、慢性的な人手不足はさらに進み、企業には一層の生産性向上が求められております。また世界に目を向けますと、主要国におけるEV政策の見直し、地政学的緊張の高まりや米国による関税政策の継続などにより、先行き不透明な状況が続いております。

<活動の成果>

設備部門では、CO2削減・水資源保全に貢献する環境技術に加え、IoT・AIを活用した設備モニタリングシステムや火災予防ソリューションなど、デジタル技術を取り入れた製品の開発・提供を進めてまいりました。これらの技術は自動車メーカーのみならず、建設機械メーカーなど幅広いお客様から高い評価をいただいております。自動車部品部門では、限量経営に加え、自動化・省人化や工程改善を通じて、生産性向上および品質安定化を進めてまいりました。また、廃プラスチックの排出量削減、およびリサイクル推進による再生材の利用率向上に取り組んでまいりました。

これらの成果を踏まえ、さらなる成長に向けて、当社は次の課題に重点的に取り組んでまいります。

<対処すべき課題>

① 持続可能な社会への更なる貢献

お客様のカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に向け、設備部門・自動車部品部門の双方で社会に必要とされる環境技術の開発・提供を進めてまいります。設備部門では、ハード・ソフトウェアに加え、お客様の脱炭素経営に貢献する環境コンサルティングへの取り組みを進めてまいります。自動車部品部門においても、お客様や仕入先様との連携を強化し、より環境負荷の少ない技術開発・モノづくりに取り組んでまいります。

② たゆまぬ技術革新

環境技術とデジタル技術の両輪で、製造現場の景色を変える技術開発・モノづくり革新を推進してまいります。また、Trinity Technical Solution Center (TTSC) は技術の未来を切り拓く拠点として、お客様や社外パートナーとの共創を通じ、新たな価値を創出してまいります。自動車部品部門においても、自動化・省人化の推進、新技術導入、スマートファクトリー化への取り組みを通じ、生産性のさらなる向上を図ってまいります。

③ 持続的成長に向けた基盤強化

安全最優先の姿勢を基本とし、防火対策やBCPへの取り組みを徹底することで、供給責任の確実な遂行に努めてまいります。また、デジタル技術を活用した会社の変革をさらに推進するとともに、成長を担う人への投資、健康でイキイキと働ける職場づくり、そしてコンプライアンスを重視した職場風土づくりを通じて、経営基盤の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、これらの取り組みを通じて、2026年4月に公表した中期経営計画の達成に向け、技術力・人材力・現場力を高め続け、付加価値創出と持続的な成長を実現し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

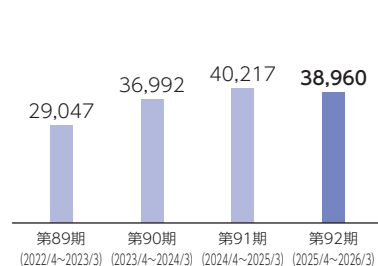
(5) 財産及び損益の状況の推移

区分		第89期	第90期	第91期	第92期
		(2022/4~2023/3)	(2023/4~2024/3)	(2024/4~2025/3)	(2025/4~2026/3)
売上高	(百万円)	29,047	36,992	40,217	38,960
経常利益	(百万円)	1,471	3,007	3,521	3,728
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,267	2,058	2,403	2,688
1株当たり当期純利益	(円)	78.15	128.03	149.22	166.71
総資産	(百万円)	38,715	44,767	42,463	44,119

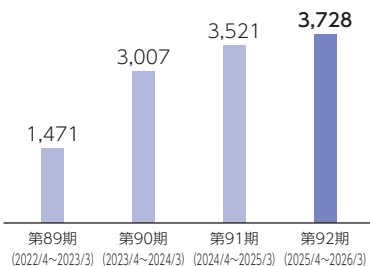
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

<ご参考>

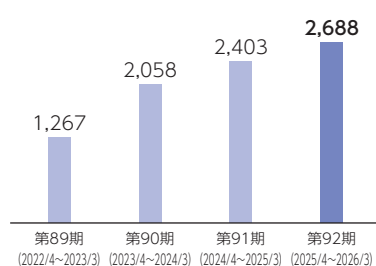
売上高 (単位：百万円)



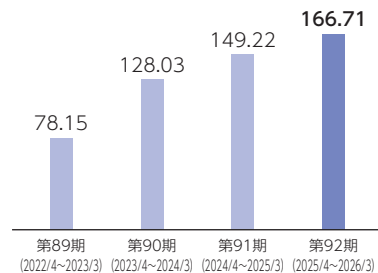
経常利益 (単位：百万円)



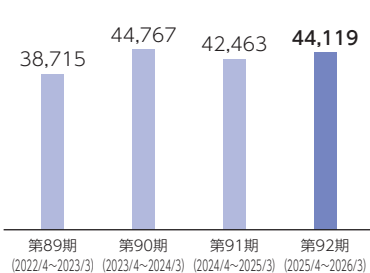
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



(6) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 子会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社トステック	12,000千円	100.00%	塗装設備等の保守・サービス
株式会社メサック	10,000千円	100.00%	塗装設備等の製造・販売
TRINITY COATING SYSTEMS LTD. (インド)	6,000千ルピー	100.00%	塗装設備等の製造・販売
得立鼎塗装設備（上海）有限公司（中国）	1,000千米ドル	100.00%	塗装設備等の製造・販売
THAI TRINITY CO.,LTD. (タイ)	15,000千バーツ	80.00%	塗装設備等の製造・販売

② 関連会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
INDUSTRIAL TECH SERVICES,INC. (米国)	3,713千米ドル	25.00%	塗装設備等の製造・販売

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品名
設備部門	前処理装置、電着塗装装置、塗装ブース、空調装置、乾燥炉、熱処理炉、 塗装機・塗装システム等
自動車部品部門	センタークラスターパネル、コンソールパネル、ドアスイッチベース、ステアリングホイール、 ロッカーモール等

(8) 主要な営業所及び工場等

名称	所在地
本社	愛知県豊田市
東京支店	神奈川県横浜市
大阪支店	大阪府豊中市
豊田工場	愛知県豊田市
三好工場	愛知県みよし市
田原営業所	愛知県田原市
九州営業所	福岡県宮若市
東北営業所	宮城県仙台市
株式会社トステック	愛知県豊田市
株式会社メサック	群馬県邑楽郡板倉町
TRINITY COATING SYSTEMS LTD.	インド バンガロール市
得立鼎塗装設備（上海）有限公司	中国 上海市
THAI TRINITY CO.,LTD.	タイ バンコク市
INDUSTRIAL TECH SERVICES,INC.	米国 ケンタッキー州

(9) 従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
957	5

(注) 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	50,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	18,220,000株
(3) 株主数		3,537名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	5,895千株	36.53%
豊田通商株式会社	580	3.60
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	386	2.40
株式会社タナベスポーツ	308	1.91
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	245	1.52
株式会社河上澄夫商店	239	1.48
原田義久	229	1.42
安富次子	210	1.30
株式会社豊田自動織機	200	1.24
トリニティ・グループ持株会	191	1.19

(注) 持株比率は自己株式(2,083,246株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	26,100	9
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
飯田 基博	*取締役社長	
乗安 弘治	*取締役副社長	管理部門統括
高林 伸二	専務取締役	開発部門統括
久米 潤一郎	専務取締役	設備部門統括
成田 年男	常務取締役	サステナビリティ推進室担当、安全健康推進部担当
遠山 伸治	取締役	部品事業部生産技術部・豊田工場製造部・三好工場製造部担当
光田 禎宏	取締役	開発部担当、設備事業部PJ企画部・第1・2設計エンジニアリング部担当
伊藤 恵一	取締役	設備事業部管理室・営業部・CS営業推進部・機器営業部・機器製造部担当、大阪支店担当
山田 智博	取締役	部品部門統括
金子 芳樹	取締役	
青木 徹	常勤監査役	
本間 圭祐	監査役	トヨタ自動車株式会社 サプライチェーン戦略部長
山田 美典	監査役	公認会計士・税理士 山田美典事務所所長 株式会社東海理化電機製作所 社外監査役 株式会社プラス 社外取締役

- (注) 1. *印は代表取締役であります。
 2. 取締役 金子芳樹氏は、社外取締役であります。
 3. 取締役 金子芳樹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 4. 監査役 本間圭祐氏及び山田美典氏の両氏は、社外監査役であります。
 5. 監査役 山田美典氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 6. 監査役 山田美典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	賞与	譲渡制限付株式
取 締 役	10	159	89	44	25
(うち社外取締役)	(1)	(1)	(1)	(-)	(-)
監 査 役	3	19	19	-	-
(うち社外監査役)	(2)	(1)	(1)	(-)	(-)
合 計	13	178	108	44	25
(うち社外役員)	(3)	(3)	(3)	(-)	(-)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1986年6月26日開催の第52期定時株主総会において月額報酬17百万円以内、譲渡制限付株式報酬の限度額は、2021年6月25日開催の第87期定時株主総会において年額40百万円以内で決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は、1986年6月26日開催のものが15名、2021年6月25日開催のものが12名（うち社外取締役1名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、1984年6月28日開催の第50期定時株主総会において月額報酬3.5百万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役1名）であります。
3. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額60百万円を支払っております。

(3) 役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月26日開催の取締役会において、持続的・中長期的な企業価値向上と株主共同利益への貢献意欲を後押しする報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しております。その内容は次のとおりです。

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、月額固定報酬である基本報酬と、短期の業績連動報酬である賞与、中長期の業績連動報酬である譲渡制限付株式により構成されております。

基本報酬は各取締役の役位等を考慮したうえで支給し、賞与は役位に応じて決定される基準額に、各事業年度の連結営業利益に基づき設定される係数を乗じた額をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向及び過去の支給実績などを総合的に勘案のうえ、毎年当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。譲渡制限付株式については、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるべく、各取締役の役位等を勘案しその割当てられる株式数を決定するとともに、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。これらの報酬の構成割合については、役位やその年の業績によって異なるものの、おおよそ基本報酬が55%、役員賞与が30%、譲渡制限付株式が15%で構成されております。また、社外取締役及び監査役の報酬については、その性質を鑑み基本報酬のみとしております。

これら報酬の支給額又は割当てについては、取締役会決議に基づき委任された取締役社長により、株主総会で決議された総額の範囲内において決定することとしております（当事業年度においては、2025年6月24日開催の取締役会にて取締役社長に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております）。その委任内容は、当社の業績等を踏まえた各取締役の基本報酬及び賞与配分と譲渡制限付株式の割当てであり、各取締役の職務状況に加え、当社を取り巻く経営環境を俯瞰する立場にある取締役社長へ委任することが適当と判断し、これらの権限を委任しております。なお、監査役分については監査役の協議に基づき、株主総会で決議された総額の範囲内において決定されております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬については、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式が支給されておりますが、その支給に係る方針は、上述の決定方針と同様であるところ、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、2025年10月に更新しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である取締役及び監査役がその職務に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合には填補の対象としないこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等との兼職状況

監査役 本間圭祐氏はトヨタ自動車株式会社 サプライチェーン戦略部長であり、同社は当社の株式を5,895千株（持株比率36.53%）保有しており、当社製品の主要な販売先（商社経由含む）であります。

② 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	金子芳樹	当期開催の取締役会（13回のうち13回）に出席し、客観的な立場から、専門分野である経理・財務を含めた幅広い経験・見識に基づき、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。
監査役	本間圭祐	当期開催の取締役会（13回のうち13回）及び監査役会（13回のうち13回）に出席し、専門分野である資材、設備調達の経験・見識に基づき、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。
監査役	山田美典	当期開催の取締役会（13回のうち13回）及び監査役会（13回のうち13回）に出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議全般において適宜発言、助言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	38百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

当社の重要な子会社のうち、TRINITY COATING SYSTEMS LTD.、得立鼎塗装設備（上海）有限公司及びTHAI TRINITY CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触又は公序良俗に反する行為の有無を毎事業年度に於いて判断し、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の決定を行っております。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・定款及び当社の経営理念を遵守するための諸規程を整備する。
- ② 法令知識等に関する研修等を通じて、法令及び定款に則って行動するよう徹底する。
- ③ 職務の執行にあたっては、取締役会や経営会議等の会議体で総合的に検討した上で意思決定を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令並びに社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度や稟議制度により、組織の横断的な牽制に基づいた業務の執行を行う。
- ② 環境、安全、災害等のリスク及びコンプライアンスについて、各担当部署が必要に応じて規則を作成し、管理する。
- ③ 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を実施し、必要に応じて保険付保等を行うなどリスクの分散を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 中期の経営方針及び年度毎の会社方針に基づき、一貫した方針管理を行う。
- ② 職務の執行に係る職務分掌及び社内規程を定め、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、業務の効率的な運営を図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス教育を実施し、法令及び社内規程の周知徹底を図る。
- ② 内部監査室による社内規程等に基づく内部監査を実施する。
- ③ 内部通報制度としてヘルプラインを設け、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体で経営理念や行動指針の浸透を図り、健全な内部統制環境の醸成を図る。また、グループ各社との意見交換や情報交換を行い、グループ内の人的交流を通じて、業務の適正性を確認する。

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議する。

- ② **子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
子会社の取締役に対して、リスク管理体制を整備し、重大リスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議し、連携をとって問題把握と解決を行う。
- ③ **子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
子会社に対して、取締役会等の会議を開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討し、業務が効率的に行われるよう求める。
- ④ **子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
子会社を対象とするコンプライアンス教育を実施し、子会社のコンプライアンス体制の整備状況につき、定期的な点検を実施する。また、子会社が設置する内部通報窓口を通じて、法令遵守及び企業倫理に関する情報の早期把握と解決を図らせる。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役は、必要に応じて監査役会の職務を補助すべき使用人を指名できるものとする。
- ② 監査役会からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該使用人を置くこととし、監査役は監査業務に必要な事項を指示することができる。
- ③ 当該使用人は、その指示に関して監査役の指揮命令に従い、取締役、部門責任者の指揮命令を受けないものとし、その人事に関しては、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。
- (8) **監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的または随時、報告を行う。
- ③ 内部通報制度を定め、当社及び子会社の通報・相談体制を確保するとともに、重要な通報案件については監査役に報告し、情報の共有を図る。また、通報者に対して、いかなる不利益な取扱いをしないことを定め、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (9) **監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
監査役が職務の執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該請求に基づき支払いを行う。
- (10) **その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
- ② 監査役は、重要な会議体への出席、重要書類の閲覧をする。また、必要に応じ、使用人に説明を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、ステークホルダーの皆様からの信頼・信用を維持し、社会的責任を果たす企業であるべく、取締役社長を議長とする「コンプライアンス委員会」を定期的開催し、当社グループの事業運営に係る法令、定款及び社内規程等の遵守状況の確認など、継続的なコンプライアンスリスクの低減活動に取り組んでおります。また、「コンプライアンス規程」をはじめとする諸規程を整備するとともに、全従業員を対象としたコンプライアンス教育の開催、啓蒙ニュースの定期発刊、社内報やデジタルサイネージ等を活用した啓蒙メッセージの発信により、法令・社内規程の周知徹底及び意識向上を図っております。さらに、社内外に通報・相談窓口を設置・運用することで、コンプライアンス違反の未然防止に努めております。

② リスク管理体制

当社は、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会等の取り組みにおいて、当社に潜在するリスクをつぶさに洗い出し、継続的なリスク低減対策とそのフォローを実施しております。また、リモートワークや電子承認等のICTツール活用が進む中でも、機密情報が適切に管理されるようモニタリング体制を整備するとともに、サイバー攻撃への対策の強化や、多要素認証の導入等を含むアクセス管理の高度化を推進しております。さらに、グループ全体での情報セキュリティ体制の強化や、従業員の意識向上に向けた啓蒙活動・教育・訓練を継続して実施するとともに、災害・感染症等発生時の未然防止活動と万が一の場合を想定した行動マニュアルを整備しております。

③ 取締役の職務執行

当社の取締役は、原則として月1回の取締役会を開催し、「取締役会規程」に基づき、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項に対する審議・決議を行うとともに、取締役会議事録を作成し、適切に保管しております。また、取締役会には社外取締役1名・社外監査役2名が出席し、原則として事前に取締役会資料の開示を行うことで、取締役会における議論の活性化・実効性の向上を図っております。

④ グループ管理体制

子会社各社に対しても「コンプライアンス規程」や子会社経営上の重要事項に関し、当社への事前承認・事後報告事項を明確化した「子会社権限規程」を整備することに加え、コンプライアンス委員会等を通じたリスク低減施策の推進や、子会社各社の事業運営状況を週次・月次で確認する仕組みを構築し、各社の事業運営や収益・資金状況をタイムリーに把握しております。また、当社取締役を兼務役員として継続して選定しており、WEB会議システムの活用も含め、各社の取締役会に参加することで、定期的な意見交換・情報交換を行うとともに、グローバル会議など各社事業の振り返り・翌期及び中長期の取り組みを検討する場も定期的に設け、グループとしての内部統制強化を図っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会の他、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議体に参加し、必要に応じて意見を述べるとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視しております。また、監査役を補助する者を選任し、監査役会の指揮のもと、監査役会の運営を行っております。さらに、当社及び当社子会社に設置した通報・相談窓口及び「ヘルプライン運用管理規程」に基づき、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が認められた場合には、監査役まで報告される体制を構築するとともに、グループ内部統制強化に資するべく定期的の子会社に対する往査を実施しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	千円
流動資産	25,003,997
現金及び預金	10,236,223
受取手形、売掛金及び契約資産	11,307,569
電子記録債権	1,353,843
製品	45,068
仕掛品	738,078
原材料	533,111
その他	791,218
貸倒引当金	△ 1,117
固定資産	19,115,044
有形固定資産	14,053,531
建物及び構築物	5,631,739
機械装置及び運搬具	2,250,481
工具、器具及び備品	437,606
土地	5,260,983
リース資産	165,514
建設仮勘定	307,205
無形固定資産	131,777
投資その他の資産	4,929,735
投資有価証券	4,173,432
出資金	102,356
長期貸付金	3,758
繰延税金資産	20,001
退職給付に係る資産	599,602
その他	35,736
貸倒引当金	△ 5,151
資産合計	44,119,041

科目	金額
(負債の部)	千円
流動負債	6,966,816
支払手形及び買掛金	2,497,196
電子記録債務	678,979
未払金	396,338
未払費用	317,935
契約負債	564,172
リース債務	77,279
未払法人税等	415,007
賞与引当金	874,850
役員賞与引当金	59,205
完成工事補償引当金	72,358
その他	1,013,492
固定負債	1,916,018
リース債務	97,047
長期未払金	29,082
繰延税金負債	1,120,325
役員退職慰労引当金	30,658
退職給付に係る負債	607,555
資産除去債務	31,350
負債合計	8,882,834
(純資産の部)	
株主資本	31,103,133
資本金	1,311,000
資本剰余金	790,484
利益剰余金	30,761,381
自己株式	△1,759,732
その他の包括利益累計額	3,537,009
その他有価証券評価差額金	1,837,767
為替換算調整勘定	1,492,487
退職給付に係る調整累計額	206,754
非支配株主持分	596,063
純資産合計	35,236,206
負債・純資産合計	44,119,041

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		38,960,397
売上原価		30,376,548
売上総利益		8,583,849
販売費及び一般管理費		5,392,982
営業利益		3,190,866
営業外収益		
受取利息	81,703	
受取配当金	91,028	
為替差益	1,483	
固定資産売却益	2,540	
持分法による投資利益	380,755	
受取補償金	141	
雑収入	25,359	583,011
営業外費用		
支払利息	553	
固定資産除却損	38,601	
支払補償費	256	
雑支出	5,693	45,105
経常利益		3,728,773
税金等調整前当期純利益		3,728,773
法人税、住民税及び事業税		949,858
法人税等調整額		△29,206
当期純利益		2,808,121
非支配株主に帰属する当期純利益		119,224
親会社株主に帰属する当期純利益		2,688,897

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,311,000	786,621	29,136,465	△1,781,761	29,452,326
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,063,981		△1,063,981
親会社株主に帰属する当期純利益			2,688,897		2,688,897
自己株式の処分		3,862		22,028	25,891
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	3,862	1,624,916	22,028	1,650,807
当期末残高	1,311,000	790,484	30,761,381	△1,759,732	31,103,133

	その他の包括利益累計額				非 株 主 持 分	純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	為 替 調 整	換 算 勘 定	退職給付に係る 調整累計額			その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	1,240,215	1,403,457		101,565	2,745,238	682,212	32,879,777
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,063,981
親会社株主に帰属する当期純利益							2,688,897
自己株式の処分							25,891
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	597,552	89,030		105,188	791,771	△86,149	705,622
連結会計年度中の変動額合計	597,552	89,030		105,188	791,771	△86,149	2,356,429
当期末残高	1,837,767	1,492,487		206,754	3,537,009	596,063	35,236,206

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	千円
流動資産	19,299,695
現金及び預金	6,524,647
電子記録債権	1,346,674
売掛金及び契約資産	10,503,765
仕掛品	407,834
原材料	427,829
その他	90,131
貸倒引当金	△ 1,188
固定資産	16,916,725
有形固定資産	13,296,761
建物	5,276,658
構築物	255,325
機械及び装置	2,172,072
車両運搬具	2,067
工具、器具及び備品	418,554
土地	4,774,104
リース資産	92,753
建設仮勘定	305,225
無形固定資産	127,594
借地権	7,820
ソフトウェア	116,073
その他	3,700
投資その他の資産	3,492,369
投資有価証券	1,146,000
関係会社株式	1,992,904
出資金	81,827
関係会社出資金	108,142
長期貸付金	3,758
前払年金費用	145,328
その他	19,559
貸倒引当金	△ 5,151
資産合計	36,216,420

科目	金額
(負債の部)	千円
流動負債	5,732,718
電子記録債務	629,554
買掛金	2,075,885
リース債務	34,524
未払法人税等	269,899
未払金	377,761
未払費用	227,566
契約負債	95,603
関係会社預り金	140,000
賞与引当金	832,080
役員賞与引当金	44,007
完成工事補償引当金	71,090
設備関係未払金	245,355
その他	689,389
固定負債	1,530,664
リース債務	68,993
繰延税金負債	888,984
退職給付引当金	512,254
長期未払金	29,082
資産除去債務	31,350
負債合計	7,263,383
(純資産の部)	
株主資本	27,115,364
資本金	1,311,000
資本剰余金	742,835
資本準備金	668,522
その他資本剰余金	74,312
利益剰余金	26,821,262
利益準備金	327,750
その他利益剰余金	26,493,512
土地圧縮積立金	1,045,970
別途積立金	5,152,000
繰越利益剰余金	20,295,541
自己株式	△ 1,759,732
評価・換算差額等	1,837,672
その他有価証券評価差額金	1,837,672
純資産合計	28,953,037
負債・純資産合計	36,216,420

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
	千円	千円
売上高		34,340,311
売上原価		27,679,280
売上総利益		6,661,031
販売費及び一般管理費		4,472,399
営業利益		2,188,631
営業外収益		
受取利息	33,070	
受取配当金	1,493,873	
雑収入	20,703	1,547,647
営業外費用		
支払利息	705	
雑支出	43,116	43,822
経常利益		3,692,456
税引前当期純利益		3,692,456
法人税、住民税及び事業税		637,366
法人税等調整額		△ 4,427
当期純利益		3,059,518

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,311,000	668,522	70,450	738,972	327,750	1,045,970	5,152,000	18,300,005	24,825,725
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△1,063,981	△1,063,981
当期純利益								3,059,518	3,059,518
自己株式の処分			3,862	3,862					
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	-	-	3,862	3,862	-	-	-	1,995,536	1,995,536
当期末残高	1,311,000	668,522	74,312	742,835	327,750	1,045,970	5,152,000	20,295,541	26,821,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,781,761	25,093,937	1,239,994	1,239,994	26,333,931
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,063,981			△1,063,981
当期純利益		3,059,518			3,059,518
自己株式の処分	22,028	25,891			25,891
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)			597,678	597,678	597,678
当事業年度中の変動額合計	22,028	2,021,427	597,678	597,678	2,619,105
当期末残高	△1,759,732	27,115,364	1,837,672	1,837,672	28,953,037

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

トリニティ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 由良知久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 都成哲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トリニティ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

トリニティ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 由良知久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 都成哲
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トリニティ工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月28日

トリニティ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 青木 徹 ㊟

社外監査役 本間 圭祐 ㊟

社外監査役 山田 美典 ㊟

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, spanning the width of the page.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

TRINITY VISION 2030

創立50周年（2030年）に向け、私たちは「たくましい人材」が「よい品」「よい仕事」を生み出し、「お客様のよろこびと感動」を創出することで、ファンづくりによる好循環の実現を目指してまいります。

さらに、「テクノロジーで地球にやさしい未来へ」のメッセージのもと、これからの社会や地球に必要とされる会社であり続けるため、ビジョン実現に向けた挑戦を続けてまいります。



中期経営計画(2026-2030)

TRINITY VISION 2030実現に向け、2030年度までに取り組むべき重点事項を中期経営計画として整理しました。

成長戦略と財務資本戦略の両輪で取り組み、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

中期経営計画(2026-2030)の詳細は当社ウェブサイトをご覧ください。



トリニティグループの目指す姿



TRINITY VISION 2030

- テクノロジーで地球にやさしい未来へ
- お客様のよろこびと感動

実現に向けた取り組み【中期経営計画（2026-2030）】

成長戦略

- 既存事業(設備・部品)プレゼンス維持・向上
- 海外機能強化
- 新市場開拓・新領域開発
- 経営基盤強化

財務資本戦略

- 企業価値(収益性・株主価値)向上
- 戦略的な資金配分(キャッシュアロケーション)
- 株主還元強化

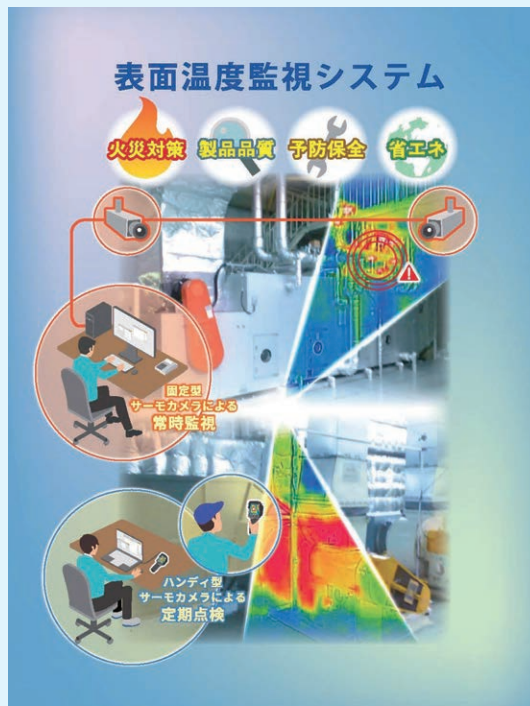
トヨタ技術開発賞受賞

2026年3月、トヨタ自動車株式会社殿より、2025年度「技術開発賞」を受賞しました。本受賞は、乾燥炉などの高温設備および生産ラインの火災対策として、IoT・AR技術を活用し、現場の視認性や操作性に配慮したシステムを開発した点が高く評価されました。

本取り組みは、約8年にわたる継続的な技術改善を通じ、安全・安心なものづくりへの貢献として認められたものです。

今後も当社は、社会と現場を支える安全技術の創出に取り組んでまいります。

表面温度監視システムの詳細は
当社ウェブサイトをご覧ください。



株主メモ

証券コード：6382

上場証券取引所：東京証券取引所 スタンダード市場

事業年度：毎年4月1日から翌年3月31日まで

配当金：3月31日

受領株主確定日

中間配当金：9月30日

受領株主確定日

定時株主総会：6月

株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関

同連絡先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
電話 0120-232-711（通話料無料）

公告の方法：電子公告
電子公告URL <https://www.trinityind.co.jp/>
（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。）

単元株式数：100株

ホームページのご案内



<https://www.trinityind.co.jp/>



(ご注意) 未受領の配当金のお支払及び特別口座に記録された株主様のお手続きは、三菱UFJ信託銀行本支店でお取次ぎさせていただきます。なお、証券口座に記録された株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社経由にてお願いいたします。

株主総会会場ご案内図



会場

愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
当社 本社6階大会議室

交通案内

- 名鉄豊田市駅西口バス停1番のりばより、衣ヶ原経由赤池駅行き(53系統)名鉄バスに乗車し、豊田東新町バス停で下車。バス停より徒歩にて約10分です。
- 東名高速道路豊田I.C.より車で約5分です。



施設見学会開催のお知らせ

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に本社にて施設見学会を開催いたします。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

